

区営野方 6 丁目アパートにおけるアスベスト対策について

平成 18 年 1 月、区営住宅のアスベスト含有調査（対象 9 団地 21 棟）の結果、野方 6 丁目アパート天井吹付け材からアスベストが検出されたため、居住者説明等を行いながら、当面の対策として天井囲い込み工事・気中分析調査等を進めてきた。

今後、既存区有施設を対象に定めた区のアスベスト対策を踏まえながら、以下のとおりの対応を図ることとする。

1. 除去工事

アスベスト対策の基本方針に掲げる「既存区有施設等のアスベスト対策」では、アスベスト含有材を原則として除去することとしており、当該アパートの天井吹付け材についても、この基本方針に沿って除去していくこととする。

除去工事の実施方法

除去工事の実施にあたっては、仮住居での生活や短期間に 2 回転居することが必要になり、居住者それぞれの生活事情などから、アスベストを含む天井吹付け材を使用する 1・2 階部分 26 戸について、一括して行うことは難しい状況である。

したがって、居住者の了解が得られた住戸や転居等による空き室など、個別に除去していくこととする。全居住者に対して協力を要請し、可能な限りの早期実施を目指していくこととする。

2. 気中分析

除去するまでの間、定期的に気中分析を行うこととする。

3. 入居者説明

早急に居住者説明会を開催し、今後の区の対応等について説明を行う。